

第四期特定健康診査等実施計画

ニチレイ健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 11 月 07 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	・特定保健指導の参加率・終了率にばらつきがある。事業主による勧奨も大切であるが環境をどう改善していくかが課題となる。 ・ドライバーや現業勤務者、夜間勤務の対象者は各事業所管理部署の支援が無いとそもそも面談が受けられない現状がある。 ・特定保健指導プログラムが一律化している為、対象者が毎年同一であり受診しない対象者が増えてきている。また受診してもあまり効果が上がらずメタボリックシンドロームからの脱却が難しい。 ・医療機関受診や治療が必要な加入者が対象者になっている。受診勧奨は行っているが継続治療に繋がらない場合が見られる。その為、特定保健指導対象となっている。 ・被扶養者については漸く特定保健指導ができる環境となったが、特定健康診査受診者が少ないことが課題である。	・ニチレイウエルビーイング経営推進室及び事業会社と協働し特定保健指導受診率を高める。 ・業者の見直しを実施。成果が出るプログラムへの移行を図る。 ・ニチレイウエルビーイング経営推進室と協働しエリア保健師による特定保健指導の拡大を図る。 ・治療が必要な特保対象者の医療機関受診と治療の継続を強化する。 ・被扶養者については特定健診の受診率向上を図る。
No.2	健康診断結果リスク者、メタボ対象者の割合が全体的に高く、運動習慣のある人の割合が低い。 また、全体的に健康リスクが高い会社が存在する。ヘルスリテラシーの全体的な底上げを行うと共に、特に注意すべき会社については何からの個別対策を取る必要がある。	・健康診断の結果からメタボ率が非常に高い。特に50代男性、40代以降の女性の率が高く、特に現業の加入者の割合が高い。特定保健指導の強化だけではなく個別のメタボ解消プログラムなどが必要である。 ・メタボ率の高さに応じて血圧リスクが高い。メタボ解消の為に保健指導・運動指導が必須となる。 ・事業主と協働しリスクの高い会社への勧奨を行う事が必要である。 ・特にリスクが高い被保険者については引き続き、重症化予防事業を継続していく。
No.3	喫煙率が全体的に高いが、優位に高い会社が存在する。この数年間事業主とPJを立ち上げ喫煙率目標を掲げて活動してきたが、なかなか届かない。	・喫煙率が特に高い事業会社に支援を行い、禁煙の底上げを図る。 ・2年後の敷地内禁煙に向けて事業主と協働し引き続き卒煙プログラムの実施を行う。
No.4	メタボ率の高さが血圧の高さに繋がっており、生活習慣の改善が急務であるが、特に成果が期待できる運動習慣定着率が低い。事業主と協働したセミナーや健保組合独自のウォーキングプログラムなどを行ってきているが成果がまだ見えない。	引き続き事業主と協働したセミナーを全国展開し現業である事業所にも周知を続けたい。 また、ウォーキングプログラムを被扶養者にも広げ、加入者全体の運動に対する意識の醸成を図っていききたい。
No.5	がんの有病者数は微増傾向だが、毎年度医療費の上位を占めている。事業主の協力により職域検診で大腸・乳がん検診を行っている為早期発見・早期治療に繋がっている。しかしながらまだ精密検査受診に課題が見られる。	精密検査補助金をがん検診項目に特化し、精密検査受診勧奨を行う。 また、すでに健診後事業主側で受診勧奨を実施しているが、複数年異常があるが精密検査を受けていない加入者について健保組合としても受診勧奨を行い、早期発見に繋げる。
No.6	毎年度のスクアリングレポートでも睡眠状況の問題が指摘されている。毎年事業主と協働で作成している健康レポートにおいても睡眠の状況がおおむね良くないことが判明している。また、健保組合で作る団体「保険者機能を推進する会」の研究会において他健保と比べたデータが提示されたが、その中でも他健保に比べかなり悪い状況が見られた。	良好な睡眠取得率はメンタル疾患の予防の為に欠かせないものである。またセミナーを開催すると多数参加者がある事から大きな関心が寄せられている事項である。ヘルスリテラシーの向上によっても改善を図れるものと考えため、セミナーの開催を継続したい。また、医療に繋げるための検査補助を行っていく。
No.7	歯科事業を毎年度実施しているが、問題と成果が見えにくい状況が続いていた。問診の結果、良好でない状態の加入者は少ないが、そこへの支援は必須と思われる。また、定期的な情報提供や定期健診の重要性を周知させることが重要と考える。	セミナーによる知識の向上を図ることを継続して実施したい。また、リスク者への受診勧奨を継続していく。歯科に対するヘルスリテラシーの向上をまず目指していきたい。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	被保険者特定健康診査の実施率継続と医療機関受診勧奨の実施	対応する健康課題番号	No.2
-------	------------------------------	------------	------

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：被保険者
方法	事業主・健保組合・健診機関の3者で連携を取りながら特定健診の受診勧奨を行い、受診率100%を継続する。受診結果についてはニチレイウエルビーイング経営推進室と共同利用し、精密検査受診勧奨・重症化予防・特定保健指導等の保健事業に活用する。
体制	事業主（ニチレイウエルビーイング経営推進室）・健保組合・健診機関

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健診機関の大幅な変更が発生するが、ニチレイウエルビーイング経営推進室と協働し全社もれなく特定健康診査が受診できる体制を整える。	昨年度の実情を踏まえ健診状況の改善を実施する。被保険者からの苦情が多いなどの健診機関は見直し・改善を行う。	過去2年間の状況を踏まえ安定的な健診実施が出来る様にマニュアル等の整備を行う。
R9年度	R10年度	R11年度
特定健診の安定稼働を継続する。	特定健診の安定稼働を継続する。	特定健診の安定稼働を継続する。

事業目標

特定健診審査受診率100%							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定健診受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
生活習慣リスク保有者率	55%	53%	50%	48%	46%	45%	
内臓脂肪症候群該当者割合	35%	34%	33%	32%	31%	30%	

アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
健診連絡会実施回数	25回	25回	25回	25回	25回	25回
特定健診実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

2 事業名 被扶養者特定健康診査受診率向上

対応する
健康課題番号 No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	外部委託業者の健診を基本的に受診いただくために勧奨を強化する。 すでに他で受診されている被扶養者の結果の回収を行う。 現在の複数ツールをより増やすか検討していく。
体制	健保組合、各事業会社、外部委託業者

事業目標

被扶養者の健診受診率向上による健康状態の把握と受診勧奨の実施 特定保健指導受診による健康状態の改善							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者健診受診率	33 %	35 %	35 %	38 %	38 %	40 %
	生活習慣リスク保有者率	10 %	10 %	10 %	10 %	10 %	10 %
	内臓脂肪症候群該当者割合	7 %	7 %	7 %	7 %	6 %	6 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診勧奨等回数	2 回	2 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	特定健診実施率	82 %	82 %	83 %	83 %	84 %	85 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
現在のイーウェル健診と共同健診の活用を継続するが受診勧奨の強化を行う。それにより受診率の向上を測定する。	前年度の状況を踏まえLINEなどの通信手段を検討する。事業者については他のツールが使えるか検討する。	LINEアプリによる受診勧奨に加え、イーウェルのウォーキングプログラムの参加も検討する。
R9年度	R10年度	R11年度
過去3年間の状況を踏まえて今後の打ち手を検討する。	安定稼働を目指す	安定稼働を目指す

3 事業名 特定保健指導の適切な実施

対応する
健康課題番号 No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	・特定保健指導対象者に至る階層化について検討する。 ・委託業者を効果的に使用し、支援対象者がマンネリを感じることなく生活習慣が改善できる支援を目指す。
体制	・健保組合担当者 1. 5名 ・各事業会社窓口担当者 ・外部委託業者

事業目標

事業会社と協働し特定保健指導受診率を向上させると共に、受診者の健康状態の改善を目指す							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	改善率	30 %	30 %	30 %	35 %	40 %	40 %
	特定保健指導対象者割合	15 %	15 %	14 %	14 %	13 %	13 %
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	30 %	30 %	30 %	35 %	40 %	40 %
	腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	30 %	30 %	30 %	35 %	40 %	40 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被保険者実施率	30 %	30 %	35 %	40 %	45 %	50 %
	特定保健指導実施率	28 %	29 %	32 %	35 %	40 %	45 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主エリア保健師による特定保健指導実施事業所を1か所増加。その他、特定保健指導業者を1社増やし、複数回参加者の参加を促す。	事業主エリア保健師による特定保健指導実施事業所を2～3所増加し、現業事業所の参加を促す。・被扶養者については健診受診率向上＝特保受診に繋がる。	事業主エリア保健師訪問事業所での特定保健指導導入完了。
R9年度	R10年度	R11年度
事業主エリア保健師が訪問していない現業事業所での特定保健指導方法を事業主と検討する。	事業主協働と被保険者が受診しやすい指導への業者変更が完了	被保険者・被扶養者共に安定稼働している。

4 事業名 健康診断結果分析冊子の発行

対応する
健康課題番号 No.2

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～（上限なし）、対象者分類：基準該当者
方法	特定健康診査の数値によりリスクがあり、受診勧奨を行うべき加入者に本人の健康診断結果分析冊子を送付し、医療機関受診や生活習慣改善の動機づけにいただく。
体制	委託業者：損保ヘルスサポート、連携者：ニチレイウェルビーイング経営推進室

事業目標

健康診断結果をわかりやすくまとめた冊子を送付することより、一人でも医療機関受診や生活習慣改善を行う加入者を増やしていく。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診勧奨者減少率	1 %	2 %	3 %	3 %	4 %	5 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	冊子の配布回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
作成業者検討、また配布対象者の検討を実施	作成業者変更、配布対象者についても効果検証し、検討する。	前年度の検証を踏まえ安定稼働。またウェブでできないか検討する。
R9年度	R10年度	R11年度
ウェブ化の実装。紙配布と両輪で実施	安定稼働を図る	安定稼働を図る

5 事業名 ICTを活用したインセンティブ事業

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：加入者全員
方法	現有のkenposを活用し、健康診断結果の閲覧、ウォーキングプログラム参加、人間ドック受診、単独がん検診受診等の健康行動を起こした被保険者や特保終了者・健診数値の良い被保険者にポイントを付与。動機づけを行う
体制	委託業者（イーウェル）

事業目標

インセンティブ事業に参加することにより健康的な行動を取る加入者が増加することを目指す							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	継続的な参加がもたらす効果測定が難しい為、アウトカム設定はまだ困難と考える（アウトカムは設定されていません）						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	インセンティブ事業参加率	5 %	6 %	8 %	10 %	15 %	15 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
今年度より見直しを行い、より付与するポイントを増やしていく。また一層の広報強化を行う。	一層の広報強化を行う。	インセンティブ事業の見直し、被扶養者への付与の検討
R9年度	R10年度	R11年度
被扶養者への付与開始・広報強化	安定稼働	安定稼働

6 事業名 健診結果リスク者重症化予防事業

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：被保険者
方法	健康診断結果において項目等のリスク者の受診勧奨・保健指導はニチレイウエルビーイング推進室保健師が行っている。健保組合では連携を取りながらすでに治療中の被保険者について重症化予防の保健事業を行い、発作・入院等の予防に努める。
体制	健康保険組合、委託業者（プリベンド）

事業目標

医療専門職がリスク者に対して受診勧奨を行っているが、医療機関は受診するものの数値の改善が見られない被保険者が散見される。健保組合ではそれらの被保険者の健康状態を改善し、重大な疾病に発展する事を予防するために、特定保健指導や健康塾とまた異なったリスク者の重症化予防事業を行っていく。中でも							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診勧奨リスク者削減率	10 %	10 %	8 %	8 %	6 %	5 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	実施人数	10 人	15 人	15 人	20 人	20 人	20 人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
従来通りリスク者について募集を行う。メール・封書等で年に2回募集し、年間20人以上の参加を目指す。	従来通りリスク者について募集を行う。メール・封書等で年に2回募集し、年間20人以上の参加を目指す。	従来通りリスク者について募集を行う。メール・封書等で年に2回募集し、年間20人以上の参加を目指す。事業の見直し・業者検討を行う。
R9年度	R10年度	R11年度
事業の見直し・業者の検討を経て重症化予防事業を行う。	事業の成果の広報等を行いより参加者を増やす。	安定稼働を目指す

7 事業名 高度肥満者対策事業

対応する
健康課題番号

No.4



事業の概要

対象	対象事業所：母体企業、性別：男女、年齢：30～65、対象者分類：被保険者
方法	BMI高値の希望者にメタボ改善に資する事業を提供。減量プログラムを実施する
体制	ニチレイウエルビーイング推進室と協働し事業実施。資料提供元はニチレイとなる

事業目標

未定 昨年度はニチレイ開発「ごはんのみらい」ダイエットプログラムを実施したが、事業撤廃した為今後の展開は未定。できるだけニチレイ提供のものでダイエットプログラムを実施したい。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	改善率	0 %	40 %	40 %	50 %	50 %	50 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	参加者	0 人	50 人	50 人	100 人	100 人	100 人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
計画策定、新規業者選定、実施準備	新規業者選定。事業開始	事業の振り返りを行い今後の継続を検討する。
R9年度	R10年度	R11年度
安定稼働	安定稼働	安定稼働

8 事業名 前期高齢者サポート事業

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：63～74、対象者分類：被扶養者
方法	前期高齢者のサポートを継続的に行うため、アンケートをもとにした支援・指導を実施する。 また、年に4回健康情報をけんぽニュースと共に送付する。
体制	委託業者、アンケートと健康情報発行は他の保険者と協働して実施

事業目標

前期高齢者、またはその予備軍年齢の被扶養者に健康状態の確認と改善についてアンケートで支援を行い、ヘルスリテラシーの向上と健診受診に繋げる。 また、定期的にパンフレットによる健康状況を提供していく。							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
前期高齢者一人当たり医療費削減率	1%	1%	0%	1%	1%	1%	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
情報発信対象者	100人	100人	100人	100人	100人	100人	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
今後も健康アンケートによる支援事業と、パンフレット送付による健康情報の発信は続けていくが委託業者等は適宜見直していく。	今後も健康アンケートによる支援事業と、パンフレット送付による健康情報の発信は続けていくが委託業者等は適宜見直していく。	今後も健康アンケートによる支援事業と、パンフレット送付による健康情報の発信は続けていくが委託業者等は適宜見直していく。
R9年度	R10年度	R11年度
今後も健康アンケートによる支援事業と、パンフレット送付による健康情報の発信は続けていくが委託業者等は適宜見直していく。	今後も健康アンケートによる支援事業と、パンフレット送付による健康情報の発信は続けていくが委託業者等は適宜見直していく。	今後も健康アンケートによる支援事業と、パンフレット送付による健康情報の発信は続けていくが委託業者等は適宜見直していく。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,350 / 5,000 = 87.0 %	4,360 / 5,000 = 87.2 %	4,380 / 5,000 = 87.6 %	4,400 / 5,000 = 88.0 %	4,450 / 5,000 = 89.0 %	4,500 / 5,000 = 90.0 %
		被保険者	4,000 / 4,000 = 100.0 %	4,000 / 4,000 = 100.0 %	4,000 / 4,000 = 100.0 %	4,000 / 4,000 = 100.0 %	4,000 / 4,000 = 100.0 %	4,000 / 4,000 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	350 / 1,000 = 35.0 %	360 / 1,000 = 36.0 %	380 / 1,000 = 38.0 %	400 / 1,000 = 40.0 %	450 / 1,000 = 45.0 %	500 / 1,000 = 50.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	550 / 850 = 64.7 %	540 / 790 = 68.4 %	590 / 790 = 74.7 %	570 / 770 = 74.0 %	590 / 790 = 74.7 %	580 / 780 = 74.4 %
		動機付け支援	200 / 350 = 57.1 %	200 / 350 = 57.1 %	240 / 340 = 70.6 %	230 / 330 = 69.7 %	240 / 340 = 70.6 %	250 / 350 = 71.4 %
		積極的支援	350 / 450 = 77.8 %	340 / 440 = 77.3 %	350 / 450 = 77.8 %	340 / 440 = 77.3 %	350 / 450 = 77.8 %	330 / 430 = 76.7 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法 被保険者は事業主と協働し、若年層を含めた全被保険者・全事業所に特定健康診査を実施する。また、被扶養者についてはイーウェル巡回健診・施設健診を引き続き実施していくが、広報・受診勧奨方法については計画期間中に検討していく。 ※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意
個人情報の保護 事業主と契約締結済。また各健診機関とも個人情報に関する覚書を締結済である。健診データ取り扱いについては健保内でも研修等を実施し十分留意する。
特定健康診査等実施計画の公表・周知 健保組合HPにて広報
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等） 特定保健指導については今期より事業主との協働を強化し、全対象者に実施を義務付ける。一部事業主の協力が得にくい事業会社もあるが、まずはできるところから全員実施を行っていきたい。